**平成２１年（フ）第２４１５３号**
愛媛県松山市久万ノ台257－１　第95杉フラット513、住民票上の住所東京都目黒区上目黒３丁目１－５　第10東都ビル７階
破産者　森松　伸治
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２４２５８号**
東京都台東区柳橋２丁目２番２号
破産者　有限会社ジュンウェア
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２４２５９号**
埼玉県春日部市大枝1013－６
破産者　加藤　隆夫（旧姓松田）
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２４２８５号**
埼玉県草加市谷塚町1967―14、開始決定時の住所埼玉県八潮市大字大曽根420－４
破産者　齋藤　勝好
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２４２８６号**
埼玉県草加市谷塚町1967―14、開始決定時の住所埼玉県八潮市大字大曽根420―４
破産者　齋藤千賀子
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２４２９８号**
埼玉県蓮田市見沼町７－20－103、開始決定時の住所埼玉県越谷市大字増林5896－２
破産者　永井　隆寿
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２４３９５号**
東京都八王子市丹木町３丁目204－７
破産者　瀬沼　　守
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２４３９６号**
東京都八王子市丹木町３丁目204－７
破産者　瀬沼久美子
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２４４０７号**
東京都港区赤坂７丁目６番11号
破産者　株式会社アール・ワンプランニング
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２４４１５号**
東京都港区南青山２丁目19番５号　関原ビル501
破産者　株式会社エリー
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２４４１６号**
神奈川県横浜市都筑区荏田南５丁目20―６―103
破産者　冨永　和雄
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２４４３４号**
北海道函館市万代町14番28号
破産者　有限会社神田書店
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２４４３５号**
神奈川県藤沢市善行１丁目11―３
破産者　神田　一彦
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２４４３９号**
東京都荒川区南千住３丁目41―２―207
破産者　三上　晨治
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第４号**
千葉県市川市市川４丁目10―20
破産者　光野　健一
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５号**
東京都台東区台東２丁目19番６号
破産者　株式会社テクノタンクコミュニケーションズ
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６号**
東京都江東区平野４―13―７―501、住民票上の住所東京都台東区下谷３丁目１―28―701
破産者　松原　秀明
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第６１号**
宮城県気仙沼市大向249番地の２
破産者　有限会社大島モータース
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第６２号**
神奈川県相模原市上鶴間８丁目８―12
破産者　菊地　輝義
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第２０５号**
東京都新宿区西早稲田３丁目21番２号
破産者　株式会社ジークス
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第２０６号**
神奈川県横浜市神奈川区子安通２丁目216―２―302
破産者　下山　正義
1　決定年月日　平成22年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部